

第1回さいたま市消費生活審議会（平成18年度）

開催日時：平成18年8月3日（木） 10:00～11:45

開催場所：さいたま市役所2階特別会議室

—議事次第—

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 会長選出
5. 諮問

さいたま市消費生活基本計画について

6. 議事
 - (1) 条例・規則等の説明
 - (2) 消費生活審議会職務代理者の指名
消費者被害救済部会委員の指名
 - (3) さいたま市における消費生活相談状況の説明
7. その他
8. 閉会

—配布資料—

1. 次第
2. 名簿
3. 資料：さいたま市消費生活条例
さいたま市消費生活条例施行規則
さいたま市消費生活審議会等運営要綱

さいたま市消費生活審議会等傍聴要領

さいたま市消費生活審議会によるあっせん又は調停処理要綱

さいたま市消費生活条例に規定する不適正な取引行為の禁止に関する事務処理要領

さいたま市消費生活条例第27条の市長への申出に関する運用指針

さいたま市における消費生活相談状況

4. 諮問書（写）

第1回さいたま市消費生活審議会（平成18年度）議事要旨

1. 日 時 平成18年8月3日（木） 10:00～11:45

2. 場 所 さいたま市役所2階特別会議室

3. 出席者

岩木助役

（審議会）

新井修市委員、福村武雄委員、重川純子委員、石井雄次委員、蝶野聡委員、
須田彬委員、高橋眞一委員、石川祐司委員、久慈美知子委員、宮沢方子委員、
岩崎万智子委員、松井洋子委員、平田紀美子委員、佐藤千鶴子委員

（事務局）

大塚市民局長、藤沢市民部長、大部市民部次長、大野消費生活総合センター所長
ほか3名

（傍聴人）

0名

4. 概要

◎ 会長

互選により 新井修市委員 を選出

◎ 消費生活審議会職務代理者

会長により 重川純子委員 を指名

◎ 消費者被害救済部会委員

会長により 松苗弘幸委員、福村武雄委員、岩重佳治委員、蝶野聡委員、
久慈美知子委員 の5名を指名

松苗弘幸委員、岩重佳治委員欠席のため、後日、部会長は互選、職務代理者は部会長により指名

- 資料に基づき事務局より説明の後、大要以下の議論が行われた。
- ・ （議事次第5. 諮問で）さいたま市消費生活基本計画の諮問を受けたわけだが、さいたま市民にとって役に立つ計画をつくりたいと思う。計画案は、次回審議会の事前に配布をするのか。また、調査審議しやすいように比較資料を検討してもらいたい。
- 計画案については、次回審議会の事前に配布し、検討等してもらったうえで審議会で調査審議してもらえるようにしたい。計画案については、さいたま市総合振興計画や他部局の関連計画との整合性を図って検討・作成するため、他の県・政令指定都市との比較は単純には難しいが、検討する。
- ・ （さいたま市における消費生活相談状況、84ページで）消費者団体訴訟制度に関連して、行政情報公開については検討中とのことだが、情報提供のほかにも訴訟援助等があり、それらについても検討してもらいたい。
- 国の対応結果を待ち、検討をしていく。

以上